

令和7年 業種別労働災害発生状況

令和7年1月末現在

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区 分	令和7年(1月末)			令和6年(1月末)			令和6年(未確定)			対 前 年		業 種 割 合
	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	死 亡	休 業 4 日 以 上	計	増 減 数	増 減 率	
全産業合計		9	9		4	4		138	138	5	125.0	100.0
除く鉱業計		9	9		4	4		138	138	5	125.0	100.0
製 造 業								17	17	±0		
内 訳	食 料 品							16	16	±0		
	木材木製品							1	1	±0		
	家具・装備									±0		
	紙・パルプ									±0		
	窯業・土石									±0		
	機械・金属									±0		
	その他									±0		
鉱 業										±0		
土 石 採 取 業								1	1	±0		
建 設 業								21	21	±0		
内 訳	土木工事業							10	10	±0		
	建築工事業							8	8	±0		
	木造建築業							2	2	±0		
	そ の 他							1	1	±0		
道路貨物運送業								3	3	±0		
その他の運輸業		1	1					3	3	1		11.1
陸上貨物取扱業										±0		
港 湾 運 送 業										±0		
林 業								2	2	±0		
漁 業								2	2	±0		
商 業								16	16	±0		
接客娯楽業		5	5		3	3		30	30	2	66.7	55.6
清 掃 業								4	4	±0		
その他の事業		3	3		1	1		39	39	2	200.0	33.3

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント

- 1月計上分(9件)
その他の運輸業1件、接客娯楽業5件、その他の事業3件
- 特徴的な労働災害事例(1月受付分)
・施設内の外階段において、雪で凍結しており転倒した(接客娯楽業)。
・配達先において、凍結した歩道上で転倒した(その他の事業)。
- コメント
・積雪及び凍結路面による冬季特有の転落及び転倒災害が多くなる季節です。
床面、路面状況に合わせて作業を行うよう心がけましょう。
- お知らせ
・化学物質管理強調月間(2月1日～2月28日)
化学物質に関する危険有害性等の確認や健康障害防止対策の徹底など、化学物質管理活動に積極的に取り組みましょう。
・北海道最低賃金が10月1日より960円から1010円に改定されています。